

平成29年度第1回廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

平成30年1月31日(水)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時10分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室

3 出席委員

鈴木 千賀、須寄 素夫、金谷 津由子、相羽 かよ子、谷口 悦予、本間 彰、
伊藤 紀子、白坂 弘子、梶田 英也、松原 裕子 10名

4 欠席委員

鈴木 敏広、横井 洋子 2名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

環境課長 木戸 雅浩、環境課長補佐 三浦 勝之、環境課主事 山下 徳仁

7 議題等

(1) 開会

環境課長挨拶

(2) 議題

ア 会長の選出について

イ 職務代理者の指定について

ウ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び進捗状況について

エ 具体的な取り組み「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について

オ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

(3) その他

8 会議の要旨

環境課長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第1回尾張旭市
廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありが
うございます。

本審議会は、7月から新たに皆さまに委員をお願いさせていただ
きまして、初めての会議でございます。今回の委員の方々は、お配
りした名簿のとおり12名です。任期は2年間となっておりますの
でよろしくお願ひします。

また、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」
に基づき、傍聴を認めております。また、「附属機関の会議録等作成

に関する基準」に基づき、本審議会の会議録については情報公開の対象となることも、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

今回、委員をお願いするに当たり、学識経験者、各種団体や事業者からそれぞれ団体の推薦者を、市民公募の委員は2名の方を本審議会の委員として任命させていただきました。皆様には、快く当審議会の委員をお引き受けいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

本審議会は、ごみの減量化、再生利用の推進方策や諮問事項等について調査審議していただく機関でございます。

本市では、平成26年度から10年間を計画期間とする、尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、4年ほど経過しました。

その中で、本日の議題とさせていただいておりますが、平成30年度の取組として、「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」と「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」がございます。

これらは、市民のごみ減量に直結する取組となりますので、より効果のあるものとなるよう、皆さまのお力添えをお願いするとともに本日は、忌憚のないご意見を述べていただきますことをお願い申し上げます。

先ほども申し上げましたが、本日が新委員による初めての会議でございます。

皆さまから簡単な自己紹介をお願いいたします。

<自己紹介>

環境課長

ありがとうございました。

本日は、横井洋子委員と鈴木敏広委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。

したがって、本日の出席委員は10名であります。

委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。

また、本日出席しております事務局職員は、資料の名簿のとおりでございます。一言ずつ挨拶させていただきます。

<自己紹介>

環境課長

それでは、議題に移らせていただきます。

なお、新しい会長が選任されるまでの間、事務局で議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第2議題に入ります。

議題の(1)「会長の選出について」でございます。

	<p>この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとしております。</p> <p>委員の方から、どなたかご推薦願いたいと思います。</p>
須寄委員	<p>学識経験が豊富であり、環境問題に精力的に取り組んでおられる鈴木委員を推薦したいと思います。</p>
環境課長	<p>ただいま、須寄委員より鈴木委員の推薦をいただきました。他の推薦等がなければ鈴木委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様ご承認いただけますか。</p>
各委員	<p><異議なし></p>
環境課長	<p>ありがとうございます。それでは、ご異議もないようですので、本審議会の会長は鈴木委員をお願いすることに決定しました。ただいま会長が選出されましたので、議事進行を会長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは会長には会長席に移動願いまして、まずはご挨拶からお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p><ご挨拶></p> <p>それでは、議題に従いまして、議事を進行させていただきます。</p> <p>議題(2)「職務代理者の指定について」です。この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項に基づき、私、会長より指名させていただきます。自治会活動の中で地域の課題に精通しておられる、自治連合協議会の須寄委員を職務代理者として指名させていただきますと思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p>
各委員	<p><異議なし></p>
鈴木会長	<p>それでは、須寄委員に職務代理者をお願いします。</p> <p>続きまして、議題(3)「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に基づき説明></p>
鈴木会長	<p>ただいま説明のありました、一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>その前に、私が気になったのは、事業概要の9ページ、「事業系ごみ排出量」の平成26年度目標値について、平成24年度基準値よりも増えていますが、計画で増加とした理由は何ですか。通常は減少方向になると思いますが。</p>
環境課長補佐	<p>事業系ごみについては、分析することがなかなか難しいこともあり、詳細については不明です。本市の取組が変化したわけではありません。</p>

環境課長	<p>事業系ごみについては、事業者が適正に処分する必要がありますが、市のごみ収集に出している事業者もあると思われます。組成調査をした際も、事業系ごみではないかと思われるごみがありました。</p> <p>それを考えると、適正に出していただくよう周知することで、事業系ごみは一時的に増えることとなります。そのため、目標値も当初増加すると考えられます。単純に減少するわけではありません。</p>
鈴木会長	<p>私たちが特に重視しなければならないのは、家庭系ごみを減量していくことです。事業系ごみも、平成35年度の目標値は減少させてなっていますので、周知をして減量に努めてもらいたいと思います。</p>
須寄委員	<p>「平成27年度市町村別ごみ排出量等一覧」の中で、本市と小牧市・岩倉市を比較すると、1人1日当たりのごみ排出量はそれほど変わらないのですが、最終処分量が本市の5分の1ぐらいになっています。何が違うのですか。</p>
環境課長補佐	<p>小牧市と岩倉市は、同じ焼却施設を使用しているため、同様の傾向が出ています。2市で一部事務組合を運営していますが、この焼却施設はとても新しく、効率の良い炉を使用しており、再資源化をしている影響があるのではと判断しています。</p>
環境課長	<p>焼却能力が高いため、尾張東部衛生組合で燃やした残渣を北丘や衣浦に持っていくようなことがなく、高度処理により少ないということが考えられます。</p>
須寄委員	<p>最終処分量は残渣や灰と考えれば良いですか。</p>
環境課長	<p>そのとおりです。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
鈴木会長	<p>一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の41ページに一般廃棄物会計基準についての記載がありますが、その資料をいただけたらと思います。参考にさせていただきたいと考えています。</p> <p>他にご意見・ご質問等ないようですので、議題の(4)「具体的な取り組み「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に基づき説明></p>
鈴木会長	<p>ただいま説明のありました、具体的な取り組み「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
榊田委員	<p>燃えるごみの排出量は、どのように算出していますか。</p>
環境課長補佐	<p>本市の燃えるごみは、晴丘センターに搬入しています。それ以外にも燃えないごみや粗大ごみを搬入しています。</p> <p>晴丘センターからは月ごとに搬入報告があり、それを人口と日数で割った数値を、1人1日当たりでの排出量として計算しています。</p>

鈴木会長	他にご意見・ご質問等ないようですので、議題の(5)「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>
鈴木会長	ただいま説明のありました、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
須寄委員	燃えるごみの排出量に応じた費用負担とありますが、費用負担は個人にかかるのか、各家庭から一人世帯何円という形とするのか、税という形で取るのか、どのような方法ですか。
環境課長補佐	<p>国の方針もあり、費用負担については、様々な自治体で取り入れられています。費用負担の方法として多いのは、指定のごみ袋に処理費用を上乗せする方法です。これは、たくさんごみを排出する人は、その分ごみ袋をたくさん購入するだろうという考え方です。</p> <p>あとは、一定量無料型とって、一定量までは各家庭に配布しますが、それ以降は有料でごみ袋を購入していただく方法があります。</p> <p>どういう形式かは自治体ごとに異なりますが、市民の皆様から何らかの形で費用の負担をしてもらうものですので、方法を検討していく必要があります。</p>
鈴木会長	<p>自分が生まれた静岡県沼津市では、「沼津方式」として厳格にごみの分別を行い、モデルケースとなっていました。今も続いているかはわかりませんが、費用負担を始めたころ、コンビニエンスストアの袋をごみ袋として使えることが画期的であるという意見が出されました。</p> <p>有料化をこころよく見てもらう意味でも、若者が買物をするコンビニエンスストアの袋をごみ袋としていたようですが、本市でも様々な商店の袋を有料化時のごみ袋として検討していきますか。</p>
環境課長補佐	もし有料化をする場合でも、方法については検討をしていかなければならないです。循環型社会推進会議には、有料化について検討するプロジェクトがありますが、視察に行った大垣市では、透明な袋に有料のシールを貼って費用負担をする方法でした。自治体ごとで様々なので、検討研究をしていきたいと思えます。
金谷委員	まだ勉強をしている段階なのですが、家庭のごみがどのように費用負担に関わっていくのかを、研究していきたいです。
谷口委員	沼津方式は非常にいいと思えます。現在は、買物袋を持っていかないと、有料で袋を購入することになります。私は、一枚5円かかると思って購入していますが、その袋を指定袋とし、費用を加算する方法もいいのかなと思えます。

鈴木会長	レジ袋を購入した費用が市に入ってくると非常にいいですが、事務局としてはどのように考えていますか。
環境課長	<p>スーパー等は、レジ袋を利用するのではなく、買物袋などを持ってきてもらい減量してもらおうとしています。また、ごみを出す際は市の指定袋を利用し、ごみの値段はかかるものの、袋を購入して減量してもらうという流れになっています。</p> <p>皆様には、レジ袋をできるだけ購入しないように取り組んでもらいたいですし、なるべく買物袋を持参してほしいです。</p> <p>指定のごみ袋については、現在も有料化しているのではないかと思われていますが、本来のごみ有料化とは、袋代にごみ処理費用を上乗せする方法などで、公平性を保つことです。</p> <p>ごみの有料化は非常に重要な問題であり、各家庭の生活に直結するので、慎重に議論していきたいと思います。</p>
谷口委員	ごみ袋が前から比べると高くなったと思いますが、その分が市の収入となるといいのですが。
環境課長	消費税増税のときに値上がりしたかもしれませんが、現在は45010枚入りで150円から200円程度が多いです。
谷口委員	100円で20枚販売しているところもあると聞きましたが、そういうこともありますか。
環境課長	<p>本市の場合は、ごみ袋の作成に関しては許可制を取っており、許可業者が袋を作成し販売店に卸しています。市は販売に直接関与しているわけではありませんし、価格についてはあくまでも市場価格です。</p> <p>ごみの減量が順調に進めば有料化をする必要はないです。この議論は、有料化があくまでも前提というわけではなく、ごみを有料化しなくてもいい取組があればそれは素晴らしいことなので、そのあたりを深めてもらいたいと思います。</p>
本間委員	私は市内の会社に勤めていますが、尾張旭市の事業系ごみの流れがわかりにくいです。事業系ごみは各事業者が収集委託することになりますが、名古屋市の場合は事業系ごみ袋を使用して、決められた日に回収しているようです。
環境課長	本市には事業系ごみ袋がないため、家庭ごみに出される人も多い部分もあると思います。適正な処理方法について周知していきたいです。
松原委員	自分が高校生ぐらいのころは分別もそれほどなかったです。次の世代に引き継ぐと言うことを考えながら、様々な意見を聞くことができ、とても勉強になります。
相羽委員	家庭の主婦として、コンビニエンスストアの袋を指定袋にできな

	いかと考えます。
谷口委員	以前、環境事業センターに燃えないごみを持っていったところ、受け取ってもらえなかったのはなぜですか。
環境課長補佐	環境事業センターは資源ごみの回収であり、リサイクル可能な品目は持ち込めます。燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみは晴丘センターに直接持ち込めます。
環境課長	持ち込まれた際に、晴丘センターをしっかりと紹介していれば良かったです。そのあたりもしっかりと周知していきたいです。皆様にもご協力いただきたいです。
鈴木会長	他にご意見・ご質問等ないようですので、次第3「その他」について事務局からお願いします。
環境課長	<p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>今回は、今回ご議論いただいた内容を事務局で整理・検討し、事務を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>今回は難しい話が多く、申し訳ありませんが、私から、ごみの分別についての運動を二つ紹介したいと思います。</p> <p>一つ目が「3きり運動」です。これは食べ物を、「使いきり」「食べきり」「水切り」をすることでごみが減るというものです。食べきれぬ分だけ購入し、買った食材は使い切る。さらに、ごみとして排出するときは、絞ることにより、水分が落ちてごみがかなり減量できます。可燃ごみのうち4割が生ごみで、その8割は水分と言われています。それらを家庭でできれば、ごみの減量ができるという家庭での意識付けなので、皆様取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>二つ目が「3010運動」です。これは、宴会等で最初の30分と最後の10分については食事をしっかり食べて、食材の無駄をなくそうというもので、愛知県では12月から1月にかけて推進強化月間としていました。もし食事会などあった際は、この運動に取り組んでいただきたいですし、お声がけいただきますようお願いいたします。</p> <p>次回開催は日時が決まり次第、なるべく早く委員の皆様にご案内させていただきますので、お忙しいとは思いますが、ご出席についてよろしくお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、これをもちまして、平成29年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>